

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
法人名称	特定非営利活動法人あるる								
法人所在地	都島区中野町3-4-21 ベルエキップオグラン1階								
事業所名称	自立生活センター・あるる								
事業所所在地	都島区中野町3-4-21 ベルエキップオグラン1階								
電話番号	06-6355-3701								
ファックス	06-6355-3702								
実施曜日	月曜日～金曜日								
実施時間	9:00～17:30								
同一場所以て実施しているその他の事業	介助派遣・生活介護								
実施法人で実施しているその他の事業	介助派遣・生活介護								
事業所の特長	障害当事者が中心となって運営する自立生活センターで、代表・事務局長が障害者であり、意思決定機関も障害者が過半数を占める。同じ障害をもつ仲間として当事者の立場に立った支援を心がけている。ピアカウンセリングや自立生活プログラムを通じて、本人のエンパワメントを図る。								
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
事務室	27㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
相談室	7㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			3人		1人		1人		4人
		内当事者 3人		内当事者 1人				内当事者 4人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		週5日の開所で、週5日勤務の職員と週4日勤務の職員で、開所日は常に複数の職員で対応できる体制を取っている。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		肢体障害	月曜日～金曜日	9:00-17:30					

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターは、あらゆる活動を通して、障害者が施設ではなく、地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことのできる社会に変えていくことを目指しており、その目標を達成するために、本人自身のエンパワメントと地域社会に対する啓発活動を始め、必要な社会資源の開発もおこなっている。とりわけ、相談支援においては、当事者主体の自立支援の観点から、利用者の立場に立った相談支援を行っており、本人自らが積極的に、さまざまな経験を重ねていく中で、本来持っている力を発揮できるよう支援することを心掛けている。</p> <p>具体的な取り組みとして</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビア・カウンセリング 2. 自立生活プログラム 3. 情報提供・発信 4. 権利擁護 5. 研修・啓発 6. その他 <p>などを実施している。</p> <p>誰もが、かけがえのない存在であり、どんな人も大切にされる社会に変えていくために、たくさんの人の協力を得ながら、社会に向かってメッセージを発信していきます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	4	中・長期的な計画を定めている。		
			今後も今までと同様、計画的な事業展開を目指す。		
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	4	年度ごとの事業計画を定めている。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	中・長期計画、毎年度ごとの事業計画に基づき事業実施し、その結果は外部の様々な障害者支援の関係者で構成された運営委員会でスーパーバイズを受け、評価頂いている。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	外部の様々な障害者支援の関係者で構成された運営委員会で、実施事業の評価を受けており、その評価に基づいて次年度計画の見直しなどもしている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	法制度など、理解しにくい内容の情報について、本人が理解できるよう解説し、提供しよう心がけている。事務所2階に自立体験室を設置し、必要に応じて利用者が、介助を使った生活の体験ができる機会を設けたり、個別に自立生活プログラムを組んで調理や金銭管理等の必要な情報を理解できるようにしたり、利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	文字盤やピクトグラムの活用や簡単な手話、筆談など、本人が理解できるコミュニケーション方法を用いている。必要に応じて、情報保障として拡大文字やルビ表示などの情報提供を行っている。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	ピアカウンセリングや自立生活プログラムを通して、障害のある自分を受け入れることやさまざまな経験を通して社会生活力をつけることを本人を中心とした支援をおこないエンパワメントを図っている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	文字盤やピクトグラムを活用や簡単な手話、筆談など、本人が理解できるコミュニケーション方法を用いている。必要に応じて、情報保障として拡大文字やルビ表示などの情報提供を行っている。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	日常的な関わりを通じて、表情の変化など、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	利用者が意思伝達に制限があり、本人が信頼する第三者に入ってもらいたいという場合はそれを受け入れ、本人がコミュニケーションの取りやすい環境作りをし、常に利用者の意思や希望を正しく理解できるよう心掛けている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	当事者主体を重んじる自立生活センターとして、利用者の立場に立って支援するとともに、本人自身が権利擁護していけるようエンパワメントされるように支援することを心掛けている。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	差別事象や人権侵害を受けたという相談があった場合、事実確認を行った上で必要に応じて介入や専門機関との連携を図ることを心掛けている。		
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	本人の訴えや通報等あった場合、状況把握を行った上で関係機関と連携し支援するよう心掛けている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	都島区の地域自立支援協議会に委員長として参画し、区保健福祉センターの事務局と協働して本会議や運営会議を運営している。東日本大震災による被災地から被災障害者の支援にたずさわっておられる方を招いての講演会開催や、サービス事業所連絡会の開催など取り組んだ。また、委託相談支援事業者として地域のネットワーク作りや啓発として、いくつかの研修会や会議等で障害者の地域生活の実際の様子や、区内の相談支援体制についての紹介などに努めた。	4	都島区地域自立支援協議会の委員長および部会長の役割をもって参画し、区保健福祉センターの事務局と協働して協議会を運営している。2014年度は、専門部会として「相談支援部会」「地域当事者部会」に加え、新たに「こども部会」の取り組みをはじめ、また地域の学校への車椅子体験や視覚障害者の手引き体験などの福祉教育を通じて、子どもたちだけでなく、保護者や地域の方々にも障害啓発することに努めた。
			都島区地域自立支援協議会の専門部会として「相談支援部会」「地域当事者部会」に加え、新たに「こども部会」の取り組みをはじめ、また地域の学校への福祉教育プログラムも実施していく。		2015年度はさらに専門部会の取り組みを中心に活動していき、「地域当事者部会」では区内の障害者団体間の交流なども行いながら、当事者視点に立った区内の交通まちづくりに関するアンケート調査なども実施していく。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	医療との連携も重要な利用者が増え、協働する関係機関との連携がさらに広がり深まっている。また、多方面の支援関係機関や関係団体を交えたケース会議の開催も増え、より本人中心の支援関係が強まっている。	5	ケースを通じて、行政(障害福祉、生活支援ワーカー)、医療機関(医師、訪看、PT、MSW等)、成年後見人、あんしんサポート、ケアマネ、サービス提供事業所等の方々との連携が深まっている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	行政(障害福祉、生活支援ワーカー)や、医療機関(医師、訪看、PT、MSW等)、後見人、あんしんサポート、ケアマネ、サービス提供事業所等の方々とチームアプローチで支援しているケースが多いため、情報交換も多く、地域の障害者を取り巻く状況や課題の把握に努めている。	4	地域福祉課題アンケート調査として、地域に潜在化している福祉課題を発見し、地域住民と課題を共有化することが目的で実施しました。地域社協(地活協福祉部会)・区社協・地域包括センター・区障害者相談支援センター・区子ども子育てプラザと協働し、2014年度はモデル事業として地域活動協議会のエリア(中野地域・淀川地域)に在住、在勤、在学の20歳以上を対象に実施した。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	民生委員協議会や地域生活支援ワーカー連絡会、介護支援専門員研修会などで、障害者の地域生活の実際の様子を伝えたり、区内の相談支援体制について紹介などしながら、各機関や地域の方たちとの連携、ネットワーク作りから、ニーズの把握に努めている。	4	地域支援調整チーム実務者会議(障害者・高齢者虐待防止連絡会)、地域福祉コーディネーター連絡会にも障害者相談支援の立場から継続的に参画し、各機関や地域の方たちとの連携、ネットワーク作りから、ニーズの把握に努めている。
			地域支援調整チーム実務者会議(虐待防止連絡会)、地域福祉コーディネーター連絡会にも障害者相談支援の立場から継続的に参画していく。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	毎年1~2名、施設や病院からの地域移行支援に取り組んでいるため、他市・他区への訪問も多い。	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)		評価点
	a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	実際の個別支援を通してサービス提供事業所や専門機関と連携することが多く、また自立支援協議会の事業所連絡会にてサービス提供事業所と交流を図ってきたこと等により、実際のサービス内容の把握に努めている。	
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	実際の支援を通して関わりを持たせた学校やハローワークなどの関連機関の把握はできている。	4 地域和学校である中野小学校、友渕小学校、高倉中学校、桜宮高校などで福祉教育プログラムの実施を通じて、学校と連携し情報収集にも努めている。 2015年度は北部就労の合同説明会においても相談支援についての説明をしながら、就労支援機関の情報収集にも努める。
	c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	民生委員協議会や福祉コーディネーター連絡会、ボランティア・市民活動センターなどの取り組みを通じて、連携・把握に努めている。 当センターの所在する中野町の中野まちづくり協議会にも構成団体として参画し、さらに連携・把握に努める。	4 地域福祉コーディネーター連絡会の毎月参加や、中野まちづくり協議会にも構成団体として参画し、連携・把握に努めている。また、おおさか災害支援ネットワークにて都島区での取り組みを事例報告し、各ボランティア団体とも交流しました。
	d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	集合住宅のエントランスの段差などバリアフリー状況について他団体と協働して実態調査し、府の福祉のまちづくり条例への提言にも調査結果の活用ができた。 鉄道駅の無人化問題が広がってきているが、京阪の時間無人化問題に関しても実態調査と、京阪鉄道との意見交換・協議など行っていく。	5 京阪電鉄と時間帯無人化をはじめとする課題についてやりとりを行い、その後、各駅の調査を通じて課題提起を行った。また、毛馬桜ノ宮公園にスロープ経路が設置されるにあたって、大阪市公園課より相談を受け、現地調査など実施した。 おおさか東線新駅に関しても移動の連続性など当事者の視点で確認を行なう必要があり、また京橋に関しては、JR内の乗り換え経路の迂回、地下鉄⇄京阪、JRの移動経路にエレベーターが無いために迂回、コムズガーデンのバリカーなど課題が多くあり、問題の整理を行いながら進めていきます。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	2	施設からの地域移行に取り組む中で、地域に作業所など日中活動の社会資源がなかったので、自分たちで作業所を作った経緯があり、それを生活介護に移行し、地域での自立生活を獲得する障害当事者の社会参加の場づくりをしてきたが、その後あらたな開発はできていない。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	ケース検討を実施しスーパーバイズを受ける体制作りや、複数のスタッフで支援する体制（チームアプローチ）を取るようしており、さらに医療との連携が必要な利用者に対応するために、積極的に医療機関とのネットワーク作りもした。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	「区民まつり・福祉ふれあいフェスタ」に参加して地域の方々と交流したり、パンフレットの設置、機関紙「あるる箱」の定期的な発行を通じて周知に努めている。 区内の障害者相談窓口の案内パンフレット作成と設置も行い、さらに周知を図っていく。	5	地域行事「区民まつり・福祉ふれあいフェスタ」「中野サマーカーニバル」「中野町新年交歓会」などに参加して地域の方々と交流したり、地域に向向いの啓発研修会や社会復帰相談指導事業（精神グループワーク）、まちづくり協議会などの会議にも積極的に参加し、相談支援センターの役割について周知し、また機関紙「あるる箱」の定期的な発行を通じて情報発信に努めている。 区内の障害者相談窓口案内パンフレットの設置や随時配布、2015年度は福祉施設連絡会での施設紹介冊子の作成、パルコープおおさかでの区内相談窓口マップ作成など通じて、さらなる周知を図っていく。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	災害時の要援護者支援について講演会開催や、地域単位の防災訓練に障害者支援の団体、立場として参加し、障害者が地域で共に生きていくことの大切さを啓発するなど取り組んできている。また、地域の障害者の外出取り組みなど通じて、学生ボランティアとの連携により、地域の方たちへの啓発的活動に取り組んだ。 区内9地域を3地域ごとに分けて地域福祉会館を会場に、地域住民向け「障害者理解の推進プログラム」（研修会）を開催。	5	2014年度から区内9地域を3地域ごとに分けて地域福祉会館を会場に、地域住民向けの研修会「障害者のことをもっと知ろう」を開催し、区内の障害者の状況や、3障害それぞれの障害特性、障害者の地域支援、相談支援事業所等について紹介しました。また「都島区障害者スポーツ・レクリエーションひろば」で、障害者スポーツやレクリエーションを通じて障害者と地域の方たちとの交流を図る企画により、中野町地域の方たちと交流しました。 引き続き区内9地域を3地域ごとに障害者理解促進プログラム「障害者のことをもっと知ろう」を開催し、2015年度は知的障害に関する啓発活動に取り組んでいきます。

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>入所施設からの地域移行や、精神科病院からの地域移行は実際に取り組んでいるところであるが、新たな自立生活をめざす方を掘り起こすための「集団ILP（自立生活プログラム）」を”パーティづくりを企画する”というテーマで開催した。施設入所中の方3名、在宅から自立生活への移行取り組み中の方1名、計4名の方が参加。複数名という集団で楽しみながら自立生活プログラムに取り組むことで、互いに助け合いながらの企画となり、同じ目標を持つことで参加者間の交流も生まれやすく達成感を共有することができた。</p>	<p>■ピア・カウンセリング ○みやこじまピアカン ピア・カウンセリングを地域にも広げ、障害をもつ人同士のつながりを深める場、エンパワメントの場として「みやこじまピアカン」を都島区障害者相談支援センター（ある）と都島区社会福祉協議会の協働で2014年度は4回実施しました。2015年度は、就労や日中活動の休みである土曜日の開催とし、2014年度参加できなかった新たな方たちの参加の可能性も見越して取り組みを試みていきます。</p> <p>○集中講座 2014年度は全4回で作業所あるくるメンバーと外部からの参加者4名で通いのピアカン集中講座を行いました。</p> <p>■自立生活プログラム（集団ILP） 2014年度は、クッキング「調理のイロハを身につけよう」をテーマに、全4回で参加者5名にて取り組みました。今回は、調理をやってみたいが作る機会がない方・介助(者)を使って調理をしたことがない方を対象とし、凝った調理ではなくシンプルだけど奥が深い「おにぎり・みそ汁・たまご焼き・サラダ」作りを体験していただきました。</p> <p>■セミナー テーマ：「やっぱり地域が好きやねん。だから地域に出たいねん」 ～3障害の地域移行支援について、取り組み実践例から今後の支援のあり方を考える～ 日時：1/22(木)13-17@ドーンセンター 内容：身体・知的・精神それぞれ実際に地域移行に取り組まれた支援者や当事者を講師に招き、具体的取り組みの内容や、地域生活をして良かったと思うこと、今後の課題などについてお話いただきました。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容											
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度											
2-1 継続支援対象者数																							
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	身体障がい		知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい		知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計
		視覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肢体	8	9	3	14	14	2	1	15	15	2	1	15	15	2	1	15	15	2	1	15	15
		内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	8	9	3	14	14	2	1	15	15	2	1	15	15	2	1	15	15	2	1	15	15
		知的障がい	0	3	1	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2
		精神障がい	0	3	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3
		障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		重複障がい	2	5	4	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3
		難病・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	10	20	8	22	22	2	6	18	18	2	6	18	18	2	6	18	18	2	6	18	18
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	17人	知的障がい	3人	精神障がい	22人	重複障がい等	3人	計	45人	身体障がい	32人	知的障がい	7人	精神障がい	36人	重複障がい等	7人	計	82人		
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度											
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計		
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計		
福祉サービスの利用援助		8	0	221	0	229	47	86	108	13	483	5	0	241	5	251	129	169	51	13	613		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	138	0	138	14	22	40	0	214	0	0	144	0	144	11	14	0	0	169		
社会資源を活用するための支援		1	0	12	0	13	6	22	11	0	52	0	0	21	2	23	26	45	9	4	107		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	7	0	7	4	1	8	0	20	0	0	11	0	11	0	3	0	0	14		
社会性活力を高めるための支援		1	0	57	0	58	10	6	5	0	79	0	0	69	0	69	15	6	2	0	92		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	54	0	54	10	0	2	0	66	0	0	62	0	62	1	0	0	0	63		
ピアカウンセリング		4	0	38	0	42	6	13	4	0	65	1	0	9	1	11	3	3	1	0	18		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	31	0	31	3	1	1	0	36	0	0	4	1	5	0	0	0	0	5		
権利擁護のために必要な援助		0	0	1	0	1	25	0	1	0	27	0	0	0	0	0	24	2	0	0	26		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
専門機関の紹介		0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4	0	4	0	2	0	0	6		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3		
その他		1	0	103	0	104	19	49	34	2	208	1	0	22	0	23	18	55	17	5	118		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	23	0	23	2	18	4	0	47	0	0	4	0	4	0	7	0	0	11		
合計		15	0	433	0	448	114	176	163	15	916	7	0	366	8	381	215	282	80	22	980		
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	254	0	254	33	42	55	0	384	0	0	228	1	229	12	24	0	0	265		
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		251件	549件	127件	18件	945件	305件	538件	120件	17件	980件												

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談から計画相談に移行していくケースが多く、前年より相談件数は減っている。 ・全般的に福祉サービス利用のすそ野が広がってきているのか、その利用援助に関する相談が多い。 	<p>2014年度の相談総件数的には前年度とほぼ変わらない状況です。精神および知的の方の相談ケースが増え、内容的には「福祉サービスの利用援助」「社会資源を活用するための支援」の件数が伸び、区相談支援センターとして周知が年々行き届いているのかと考えられます。その他、昨年度は特徴的には相談利用者が急死されるケースや、包丁を持ってきたため警察通報そして現行犯逮捕されるケースなど、警察や救急とのやりとりも多く、困難ケースへの対応にも苦慮してきました。ますます関係機関との連携が重要になってきているところです。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0件	4人	0件	2件	5人	9件		
	知的障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	精神障がい	0件	0人	0件	1件	1人	0件		
	重複障がい	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	難病・その他	0件	0人	0件	0件	0人	0件		
	計	0件	4人	0件	3件	6人	9件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0件	休日出動	0件	夜間出動	9件	休日出動	2件	
	日中出動	0件	平日出動	0件	日中出動	0件	平日出動	7件	
	合計	0件	合計	0件	合計	9件	合計	9件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0件	病気・けが等の発生	0件	本人	9件	病気・けが等の発生	1件	
	家主	0件	精神症状の悪化	0件	家主	0件	精神症状の悪化	0件	
	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	近隣	0件	日常生活上のアクシデント	8件	
	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	
	その他	0件	その他	0件	その他	0件	その他	0件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	13,232,000円			13,332,000円				
	預金利子								
	その他	1,257,268円	繰入金収入		312,980円	繰入金収入			
	合計	14,489,268円			13,644,980円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	人件費	11,658,186円			10,927,778円				
	常勤職員人件費	8,469,176円			3,113,150円				
	非常勤職員人件費	3,189,010円			6,679,070円				
	その他				1,135,558円	アシスタント費・職員送迎費			
	物件費	2,831,082円			2,717,202円				
	法定福利費	1,347,531円	社会保険料・労働保険料		1,489,291円	社会保険料・労働保険料			
	福利厚生費	30,419円			10,800円				
	講師謝金	42,868円	学習会・セミナー講師への謝礼		55,936円	学習会・セミナー講師への謝礼			
	行事関連費	9,251円			9,000円				
	通勤交通費	106,360円			45,730円				
	旅費交通費	141,460円			26,429円				
	会議費	22,985円	運営委員会の会場費・軽食費等		11,000円				
	交際費	18,900円			108円				
	通信運搬費	124,936円			115,191円				
	消耗備品費	14,985円			18,686円				
	消耗品費	64,002円			63,042円				
	研修費	36,432円	セミナーや講座参加にかかる資料代、交通費、宿泊代等		227,360円	セミナーや講座参加にかかる資料代、交通費、宿泊代等			
	印刷製本費				720円				
	新聞図書費				3,633円				
	リース料	113,904円	パソコン・電話・コピー機		122,696円	パソコン・電話・コピー機			
	保険料	32,748円			30,912円				
	水道光熱費	41,195円			47,603円				
	地代家賃	144,000円	事務所家賃		148,084円	事務所家賃			
	活動費	421,750円			163,420円				
	諸会費	69,534円			64,504円				
	支払手数料	40,162円	顧問料(社会保険労務士)		52,073円	顧問料(社会保険労務士)			
	振込手数料	6,460円			7,684円				
	租税公課	1,200円			3,300円				
	合計	14,489,268円			13,644,980円				

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>計画相談においては、区内の相談支援事業所の箇所数が増えないなかで、来年度から全てのサービス利用者の計画作成となると、到底困難な状況である。また、社会資源としてのサービス提供事業所の箇所数も少なく、特に日中活動系の場は少なかったり既に利用がいっぱいであったり、相談者が新たにサービス利用に結びつくことが難しい状況である。これらの地域課題を踏まえて、相談支援事業をはじめとするサービス提供事業所も含めた社会資源の新規創設のための取り組み、および育成に取り組んでいかなければならない。</p>	<p>区内における社会資源としての相談支援事業所およびサービス提供事業所の箇所数は少なく、特に住まいの場としてのグループホーム、また日中活動の場は少なく、既に利用がいっぱいであったり、相談者が新たにサービス利用に結びつくことが難しい状況である。これらの地域課題を踏まえて、相談支援事業をはじめとするサービス提供事業所も含めた社会資源の新規創設のための取り組み、および育成に取り組んでいかなければならない。また、2015年度から支給決定更新される全てのサービス利用者が計画作成の対象になったことと合わせて、新たに市で始まった生活困窮者自立支援事業、要援護者見守りネットワーク強化事業などとも連動して、地域の障害者の生活課題の複雑・多様・深刻化や社会的孤立を防いでいくよう対応していかなければならない。</p>

事業所名		都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月11日	平成27年11月10日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>【質問】 取り組み報告のなかにある「集団ILP」は、精神障害の方も参加できるか？</p> <p>【回答】 今回報告の「集団ILP」にも精神障害の方が参加されました。同じ目標を持ち、お互い助け合いながら参加できる方であれば、障害種別を問わず個別に相談し参加いただけます。</p>	<p>【出席者意見】 企画ものをいろいろとされているが、その周知をどのようにしているか。今後も随時知らせたい。</p> <p>【出席者意見】 ピアカン参加者の障害種別はどうか状況か。またどのような感じで取り組みは進んでいっているか。</p> <p>【出席者意見】 障害者サポートマニュアルを作って支援のスキルアップを図り、地域啓発もしていければ。</p>
		<p>【質問】 実際に取り組みをされている地域の学校への福祉教育や、地域課題に対するアンケート調査は、報告にあがらないのか？</p> <p>【回答】 2014年度取り組みとして、来年度報告することになります。</p>	<p>【出席者意見】 防災に関する課題も取り組んでほしい。</p> <p>【出席者意見】 独自に取り組んでいるものと他機関と連携して取り組んでいるもの明確にし、他機関と取り組んでいるものももっと表記すればよいのでは。</p>
	2 日々の相談支援業務		<p>【出席者意見】 困難ケースも増えてきているであろうし、協議会でも事例報告やケース検討を適宜やっていければ。</p> <p>【出席者意見】 障害啓発で区内を3地域ずつに丁寧今年度は知的障害についてされているが、今後、障害児支援についても展開して欲しい。</p>

事業所名		都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		【出席者意見】重度の障害者の受け入れ先がなかなかない状況であり、区内の社会資源、とくにGHの現状などもっと共有していきたい。

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>2012年から都島区障害者相談支援センターを2年間担っていくなかで、個別のケース支援を通じて、また地域での講演会や研修会開催、様々な会議や交流を通じて、関係機関や地域の方々との支援ネットワークが徐々に出来ました。そして、区内の障害者総合相談窓口として、障害に関する情報発信・啓発・支援の拠点となるセンターとして、地域のなかで知られるようになってきたと実感してきています。</p> <p>当事者が中心となって運営している私たち自立生活センターが、障害者の立場・視点に立って地域の課題に取り組み、障害者の地域での自立生活に向けてさらに取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>都島区の障害者相談支援センターとして、5年を経て地域に根付いてきたことが、個別のケース支援を通じて、あるいは学校福祉教育を含む地域啓発の取り組みを通じて感じられるようになってきました。多機関との連携や、地域の方々との支援ネットワークが出来てきて、区内の障害者総合相談窓口として、障害に関する情報発信・啓発・支援の拠点となるセンターとして、活動を継続していくことが重要だと感じています。</p> <p>障害者の立場・視点に立って地域課題に直視し、地域のなかで障害者がいきいきと生活できるよう、私たち自立生活センターが障害者の地域での自立生活に向けてさらに取り組んでいきたいと考えています。</p>